

2面	29年度下半期財政運営状況
3面	情報公開制度・個人情報保護制度 29年度の運用状況
5面	ワクワク!スポーツ体験プロジェクト
8面	夏休み文化体験プログラム しんじゅく教育シンポジウム



しんじゅくコール

☎03(3209)9999 ☎03(3209)9900
土・日曜日、夜間もご案内 午前8時～午後10時

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎03(3209)1111
ホームページ <http://www.city.shinjuku.lg.jp/>
携帯電話版 <http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/>



携帯電話用二次元コード

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせ・申し込みをご希望の際は、しんじゅくコール☎03(3209)9900をご利用ください。

「しんじゅくの未来」について

あなたの意見をお聞かせください

テーマ

「区政情報の発信」
「若者のつどい」

しんじゅく 若者会議

【日時】7月28日(土)午後1時～5時

【会場】区役所本庁舎5階大会議室

参加者を募集します

区内在住の18歳～39歳(40名)

- ▶ 所定の申込書を7月9日(月)までに区政情報課広聴係へ郵送(必着)または直接、お持ちください。応募者多数の場合は、地域・年齢・参加経験の有無を考慮して選考し、結果は7月中旬までに応募者全員にお知らせします。
- ▶ 申込書は同係・特別出張所等で配布するほか、新宿区ホームページからも申し込みます。
- ▶ 当日は、映像撮影が入る可能性があります。
- ▶ 参加者には謝礼(4,000円)をお渡しします。
- ▶ 託児があります。

若者に区政に関心を持ってもらい、区政への関わりを高めるきっかけとして「しんじゅく若者会議」を開催します。グループに分かれてテーマについて参加者同士で討議し、結果を発表していただきます。ぜひ、しんじゅく若者会議に参加して区政について考えてみませんか。

【問合せ】区政情報課広聴係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎3階)
☎(5273)4065・☎(5272)5500へ。

みんな来てね!



新宿シンちゃん



私たちの意見が
どう生かされるのかな?

【昨年度のご意見で生かされたもの】
区ツイッター、フェイスブックの
投稿に画像やハッシュタグをつ
けることを始めました!

▲ 区長よりコメント



区のためにできることを私
たちの観点から考えよう
(。ω。))フムフム

▲▼ グループ討議



そういう考え方
もあるんだ
φ(..)メモメモ

グループで討議した
ことを発表します。

▲意見発表



今の区に必要なことは
なんだろう
「(´へ´;)ウーム

グループに分かれてテーマについて
討議します。

ご存じですか 国による不合理な税制改正

●良質な区民サービス提供に大きな影響を与える懸念があります

国は、地方税である法人住民税の一部を国税化し、消費税率10%段階において、これをさらに拡大する法改正をしています。地方消費税清算基準の見直しやふるさと納税制度による減収も含めると、特別区全体の減収額は、現時点で1,300億円を超えており、消費税率10%段階では2,000億円(人口50万人程度の特別区の財政規模に相当)に迫る規模になると試算されています。

新宿区への影響額は、現時点で約50億円、消費税率10%段階においては約74億円の減収になると試算しています。こうした不合理な税制改正は、新宿区の財政基盤を揺るがし、良質な区民サービスの提供にも大きな影響を与えることが懸念されます。

●特別区は大都市特有の膨大な行政需要を抱えています

特別区は、超高齢化への対応、子育て支援策や社会インフラ老朽化対策など大都市特有の膨大な行政需要を抱えており、将来的な課題が山積しています。また、地方交付税交付金の不交付団体であることから、経済危機等により地方税等が大幅に減収する場合や大規模災害が起きた際にも交付金等に頼らず自らの財源で対応する必要があります。税収の多寡や備えとしての基金にのみ焦点を当てて、あたかも財源に余裕があるとする議論は容認できません。

●地域間の税収格差の是正は地方交付税で調整されるべきです

特別区は、こうした国による不合理な税制改正に対して、23区共同の声明を発表するとともに、全国の自治体がともに発展・成長しながら共存共栄を図ることを目的とした「特別区全国連携プロジェクト」などを通して、全国各地域の活性化、まちの元気を生み出す取り組みを展開していきます。

29年度 下半期 財政運営状況

区では、毎年6月と12月の2回、歳入・歳出予算の補正や執行状況などを公表し、財政面から区政運営の状況を区民の皆さんにお知らせしています。今回は、29年度に予算を補正して取り組んだ事業と、30年3月末現在の財政状況の概要をお知らせします。

なお、区財政の収支は、5月末までを収入と支出を整理する期間としています。29年度決算の概要は、10月末にお知らせします。

【問合せ】財政課(本庁舎3階) ☎(5273)4049・FAX(3209)1178へ。

一般会計

- 区の予算は一般会計と特別会計があります。一般会計では、特別会計(国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療)以外の区政に必要なあらゆる収入と支出を扱います。
- 歳入・歳出予算は、1つの会計年度内の収入と支出の見積もりです。収入済額・支出済額は実際の収入と支出の額です。

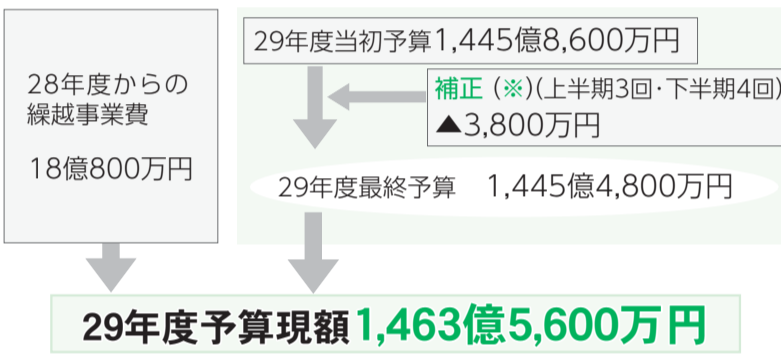
予算の概要

平成29年度当初予算に補正予算を加えた最終予算は、7回(下半期4回)の補正を行った結果、1,445億4,800万円でした(右図)。主な補正予算の内容は右表のとおりです。

収入・支出の状況

30年3月末現在、最終予算に28年度から繰り越した事業費18億800万円を加えた予算現額1,463億5,600万円に対し、収入済額(歳入)は1,373億4,600万円(収入率93.8%)、支出済額(歳出)は1,212億300万円(執行率82.8%)です(下図)。

◎一般会計の流れ



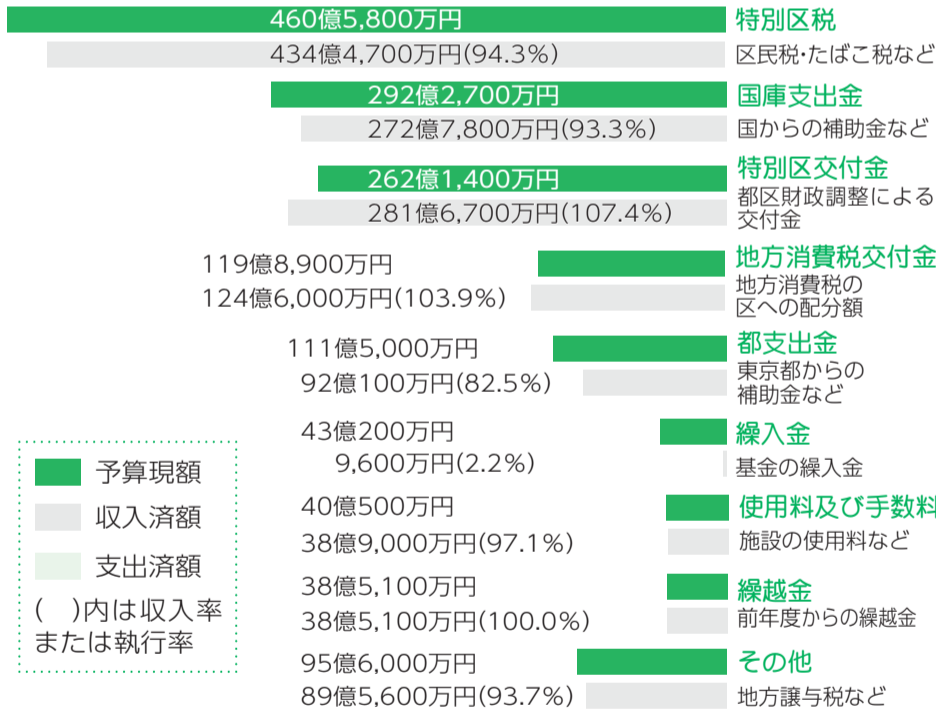
◎29年度に予算を補正した主な事業

補正事業	補正予算額
保育士等キャリアアップ補助事業	2億489万円
衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に要する経費	1億7,322万円
スポーツ施設整備基金積立金	1億7,000万円
障害者への自立支援給付等	6,975万円
新宿中央公園の整備	4,041万円
学用品費給与等	3,534万円

※最終の予算の補正では、工事費などの実績に応じて総額26億4,303万円を減額しました。

歳入

収入済額1,373億4,600万円(収入率93.8%)



◎収入・支出済額の内訳

歳出

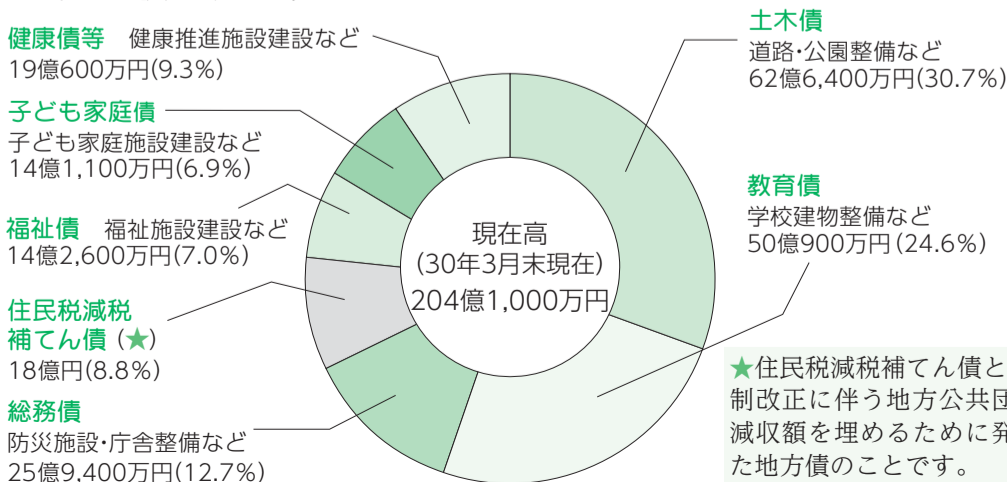
支出済額1,212億300万円(執行率82.8%)



特別区債と基金

施設の建設や用地の取得等に多額の資金を必要とする場合、特別区債を発行して資金を借り入れ、財源を補充します。30年3月末では、発行額331億9,800万円、償還済額127億8,800万円、現在高は204億1,000万円です(左下図)。また、区の貯金に当たる基金の30年3月末の現在高は427億5,700万円です(右下表)。

◎特別区債の現在高



◎基金の現在高

基金の種類	現在高
財政調整基金(年度間の財源の調整を図るための基金)	251億1,400万円
減債基金(特別区債の償還に必要な財源を確保するための基金)	54億6,700万円
社会資本等整備基金(公共施設等を整備するための基金)	42億2,200万円
義務教育施設整備等次世代育成環境整備基金(小・中学校などの教育関連施設及び保育所などの子育て関連施設を整備するための基金)	39億7,500万円
その他特定目的基金(公園やスポーツ施設の整備、地場産業の振興など特定の目的のための基金)	39億7,900万円
合計	427億5,700万円

※基金現在高は30年3月末時点での現金等の保有額です。5月末までの収入と支出を整理する出納整理期間中の積み立てや取り崩しは反映していません。

平成30年第2回区議会定例会 議決結果

【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505へ。

区長が提出した議案は、全て可決されました。

- ◆ 予算案1件
- ◎ 平成30年度補正予算
 - 平成30年度新宿区一般会計補正予算(第3号)
- ◆ 条例案15件
- ◎ 一部改正の条例
 - 新宿区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
 - 新宿区特別区税条例等の一部を改正する条例
 - アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税徴収の特例に関する条例の一部を改正する条例
 - 新宿区特別出張所設置条例の一部を改正する条例
 - 新宿区立新宿歴史博物館条例の一部を改正する条例
 - 新宿区介護保険条例等の一部を改正する条例
 - 新宿区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
 - 新宿区家庭的保育事業等の

- 設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
 - 新宿区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
 - 新宿区保健衛生事務手数料条例の一部を改正する条例
 - 新宿区旅館業法施行条例の一部を改正する条例
 - 新宿区保健センター条例の一部を改正する条例
 - 新宿区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
 - 新宿区議会議員及び新宿区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
 - 新宿区立図書館条例の一部を改正する条例
- ◆ その他3件
 - 新宿区立新宿スポーツセンター空調設備改修その他工事請負契約
 - 災害用備蓄物資の買入れについて
 - 訴訟上の和解について

7月2日から受け付け

電気火災の発生を抑制する 感震ブレーカーの 設置費用を助成します



感震ブレーカー(写真)は、震度5強以上の揺れを感知した場合に、ブレーカーやコンセント等への電気供給を自動的に止める器具です。

【問合せ】危機管理課危機管理係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎4階) ☎(5273)4592へ。

【助成件数】先着60件(1世帯につき1回)

【申請期間】7月2日(月)～31年2月28日(木)

【助成対象地域】東京都が実施した地震に関する地域危険度測定調査で総合危険度が「5」または「4」とされた次の地域

▶ 危険度5…若葉3丁目、▶ 危険度4…若葉2丁目、神楽坂3・6丁目、南榎町、横寺町、赤城下町、早稲田南町、上落合3丁目

※2月に一部地域が見直しになりました。

【助成対象者・対象製品・助成額】

助成対象者	助成対象地域に住宅を所有している方	助成対象地域に住宅を新築する方(★)
対象製品	▶ 分電盤タイプ(内蔵型・後付型) ▶ コンセントタイプ	▶ 分電盤タイプ(内蔵型・後付型)
助成額	設置費用の3分の2(上限5万円) ※住民税非課税世帯は設置費用の6分の5(上限6万2,000円)	1万円

※賃貸マンション・アパートの賃借人の方は対象外です。

★31年3月29日(金)までに、設置工事を完了し請求書を提出できる場合に限りです。

助成申請～助成金交付の流れ

- ① 設置器具・費用の確認
電気工事店に、設置する器具の種類・費用を相談し、見積書を用意してください。
- ② 区へ申請書を提出
申請書、見積書、住宅を所有している証明書を郵送または直接、危機管理課へ提出してください。申請書は同課で配布するほか、新宿区ホームページからも取り出せます。
- ③ 助成金交付決定
申請書等をもとに審査・交付決定を行い、通知します。審査の結果、助成できない場合もあります。
- ④ 設置工事・報告書提出
交付決定通知書が届いてから、工事を行ってください。工事完了後、報告書等を危機管理課へ提出してください。内容を精査後、危機管理課宛ての請求書を送付します。
- ⑤ 請求書の提出・助成金の交付
必要事項を記入の上、請求書を危機管理課へ提出してください。請求書受理後、おおむね1か月以内に助成金を振り込みます。

29年度の公開請求の状況

実施機関	請求件数	公開の可否決定件数					未決定等
		公開	部分公開	非公開	不存在	存否応答拒否★	
区長(※)	243件	123件	86件	3件	21件	2件	8件
教育委員会	25件	11件	12件	0件	1件	0件	1件
選挙管理委員会	1件	1件	0件	0件	0件	0件	0件
監査委員	1件	0件	1件	0件	0件	0件	0件
議会	2件	0件	1件	0件	1件	0件	0件
合計	272件	135件	100件	3件	23件	2件	9件

※請求件数と決定件数には、28年度中の請求に対する決定件数(区長5件)を含みます。
★存否応答拒否…請求公文書の存否を明らかにしないで、その請求を拒否すること

29年度の個人情報業務登録・個人情報ファイル登録・個人情報を含む業務委託の状況

実施機関	個人情報業務登録	個人情報ファイル登録	個人情報を含む業務委託
区長	1,620件	397件	410件
教育委員会	679件	52件	26件
選挙管理委員会	14件	7件	2件
監査委員	2件	0件	1件
議会	24件	3件	10件
合計	2,339件	459件	449件

29年度の目的外利用・外部提供・外部電子計算機との結合の状況

実施機関	目的外利用	外部提供	外部電子計算機との結合
区長	24件	85件	49件
教育委員会	1件	4件	4件
選挙管理委員会	2件	0件	0件
合計	27件	89件	53件

※目的外利用の件数は目的外利用を行う課が属する実施機関に集計しています。

29年度の自己情報の開示請求の状況

実施機関	請求件数	開示の可否決定件数					未決定等
		開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否★	
区長(※)	188件	86件	40件	0件	55件	2件	5件
教育委員会	4件	1件	2件	0件	1件	0件	0件
選挙管理委員会	1件	0件	0件	0件	1件	0件	0件
議会	1件	0件	0件	0件	1件	0件	0件
合計	194件	87件	42件	0件	58件	2件	5件

※請求件数と決定件数には、28年度中の請求に対する決定件数(区長3件)を含みます。

◆29年度は、自己情報の訂正請求・利用停止請求はありませんでした。

区政情報(公文書)を、いつでも公開請求できる制度です。請求に対する決定に不服があれば、審査請求をすることができ、その救済機関として情報公開・個人情報保護審査会を設置しています。

情報公開制度

情報公開制度 個人情報保護制度 平成29年度の運用状況を お知らせします

区では、情報公開制度・個人情報保護制度により、区民の皆さんの区政への参加の推進と個人情報保護の適正化に努めています。2つの制度の実施機関である区長・教育委員会・選挙管理委員会・監査委員・議会の29年度(29年4月1日～30年3月31日)の運用状況の概要をお知らせします。詳しい内容は、区政情報センター(本庁舎1階)・区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4064・(5272)5500へ。

※実績のない実施機関は、表への掲載を省略しています。

個人情報保護制度

区民の皆さんのプライバシーを守るため、区が保有する個人情報の適正な管理と利用のルールを定めるとともに、皆さんが自分の個人情報の開示・訂正等を請求できる制度です。請求に対する決定に不服があれば、情報公開制度と同様、審査請求をすることができます。

個人情報業務の登録等

個人情報を取り扱う業務は、業務の目的やどのような個人情報(個人情報業務登録簿)に登録しているかなどを、個人情報業務登録簿に登録しています。また、電子計算機で検索できるように体系的に構成した個人

区民の皆さんのプライバシーを守るため、区が保有する個人情報の適正な管理と利用のルールを定めるとともに、皆さんが自分の個人情報の開示・訂正等を請求できる制度です。請求に対する決定に不服があれば、情報公開制度と同様、審査請求をすることができます。

目的外利用・外部提供・外部電子計算機との結合

ある業務のために区が収集した個人情報は、その業務の目的の範囲内でしか利用できません。業務の目的を超えて利用(目的外利用)できるのは、「本人の同意を得たとき」「区民の皆さんの福祉の向上を図るために適正に業務を行うとき」「法令に定めがあるとき」など一定の場合に限られます。

自己情報の開示・訂正等の請求

実施機関が保有する個人情報について、本人は開示請求ができます。また、自己の個人情報に誤りがあれば、訂正請求ができます。実施機関が個人情報保護条例に反して個人情報を利用している場合には、利用停止請求ができます。

【請求方法】所定の請求書を各担当課の窓口へ提出してください。

7月・8月は 社会を明るくする運動 強調期間

- 防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り
思いやりの心で育つ 地域の輪



「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人の立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場で力を合わせて、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

【社会を明るくする運動】新宿通り広報パレード
【日時】7月1日(日)午前11時から(雨天中止)
【経路】新宿通り(新宿三丁目交差点~JR新宿駅東口)
【参加団体等】交通少年団、消防少年団、市谷小学校金管バンド、天神小学校鼓笛隊、地区青少年育成委員会、保護司会等関係団体、新宿未来特使「鉄腕アトム」ほか
【問合せ】子ども家庭課企画係(本庁舎2階) ☎(5273)4261・☎(5273)3610へ。

職員の再就職状況を公表します

29年度に新宿区を離職した課長級以上で、営利企業・公益団体等に再就職した職員の状況を公表します。
【問合せ】人事課人事係(本庁舎3階) ☎(5273)4053・☎(3209)9947へ。

◆再就職状況 ※離職日はいずれも30年3月31日

Table with 4 columns: 離職時の職, 再就職先, 再就職日, 再就職先での地位. Rows include 健康部副部長, 会計管理者, 監査事務局長.

10月 宿泊分 箱根つつじ荘 グリーンヒル八ヶ岳 区民保養施設の利用申し込み

【受付窓口】(株)日本旅行新宿区役所内営業所(本庁舎1階)
【受付専用電話】☎(5273)3881
【受付日時】月~金曜日午前9時~午後5時
※土・日曜日、祝日等は(株)日本旅行 ☎(5369)3902(午前10時~午後6時。電話受け付けのみ)へ。

旅行ホームページ(http://ntasports.net/shinjukuku/)でも確認できます。
【申込開始日】▶区民優先予約...7月21日(土)、▶一般予約...8月1日(水)
【10月の休館日】グリーンヒル八ヶ岳...2日(火)~4日(木)
※利用料金には各種割引制度があります。利用のご案内「区民保養施設ハンドブック」は、受付窓口等で配布しています。
【区の担当課】生涯学習スポーツ課生涯学習スポーツ係(本庁舎1階) ☎(5273)4358
グリーンヒル八ヶ岳からのお知らせ
●新宿駅西口発観光バスツアー(2泊3日)
往復バスと宿泊・観光のセットです。申し込みには、事前に宿泊予約が必要です。
【10月の出発日・コース】▶9日(火)・高山村松川渓谷・白駒池の紅葉と小布施で食べ歩き、▶15日(月)・上高地の紅葉と天竜舟下り、▶23日(火)・赤沢自然休養林の紅葉と箕輪ダム、▶29日(月)・出早公園もみじ祭りと白馬岩岳散策
【問合せ】グリーンヒル八ヶ岳 ☎0551(32)7011へ。

◎抽選(区民抽選予約)
区内在住の方のみ申し込みます。
【申込期間】7月1日~10日(必着)
【申込方法】受付窓口・特別出張所・生涯学習スポーツ課で配布の「抽選はがき」でお申し込みください。7月18日(水)ころまでに結果通知が届かない場合は、受付窓口へお問い合わせください。
◎空き室予約
抽選後の空き室は区内在住の方のみ申し込める「区民優先予約(当選者を含む)」、どなたでも申し込める「一般予約」の順に、それぞれ先着順で電話か受付窓口で予約を受け付けます。空き室の状況は、受付窓口・特別出張所のほか、(株)日本

図書館の催し

七夕おはなし会

【日時】7月7日(土)午後3時~3時30分
【対象】小学生までのお子さんと保護者、30名
【内容】絵本の読み聞かせと短冊・笹飾り作り
【会場・申込み】6月27日(水)から電話または直接、西落合図書館(西落合4-13-17) ☎(3954)4373へ。先着順。

中央図書館上映会

【日時・上映作品】▼水曜上映会...7月11日(水)午後2時から(午後1時40分開場) / 「アガサ・クリスティーそして誰もいなくなった②(後編)」(57分。日本語音声・字幕あり)、▼映画の夕べ...20日(金)午後6時から(午後5時40分開場) / 「あの頃ペニー・レインと」(2時間3分。英語音声・字幕。監督/キヤメロン・クロウ)
【会場・申込み】当日直接、新宿ゴズミックセンター8階プラネタリウム(大久保3-1-2)へ。各日先着80名。
【問合せ】中央図書館 ☎(3364)1421へ。

おりがみ教室・夏

夏の風物の折り紙で1枚の絵を作り、児童室壁面に飾ります。
【日時】7月15日(日)午前10時30分~11時30分
【対象】小学生までのお子さん、12名(未就学児は保護者同伴)
【会場・申込み】6月27日(水)から電話または直接、鶴巻図書館(早稲田鶴巻町52) ☎(3208)2431へ。先着順。

ワールド・カフェ・キャラバン 知的体験ソーシャルサロン

ロボットとコミュニケーションがとれる未来がどんな世界かを、ワークショップ形式で考えます。
【日時】7月15日(日)午後2時~4時
【会場】角筈地域センター(西新宿)

工作会

●ペットボトルでけん玉作り
【日時】7月16日(祝)午前11時~11時45分
【会場】中央図書館(大久保3-1-1)
【対象】小学生、30名
【申込み】6月27日(水)から電話または直接、こども図書館(大久保3-1-1)・中央図書館内 ☎(3364)1421へ。先着順。

調べる学習応援講座

●めざせ百科事典マスター
【日時】7月16日(祝)午前10時~11時
【対象】小学生、10名
【内容】百科事典の使い方
●地質時代の化石たち~三葉虫・アンモナイト・ホタテガイ
【日時】7月22日(日)午後2時~4時
【対象】小・中学生と保護者、30名
【内容】化石の変化の講座と化石のレプリカ作り(講師は田口公則/神奈川県立生命の星・地球博物館古生物担当学芸員)
【会場・申込み】6月27日(水)から電話または直接、下落合図書館(下落合1-9-8) ☎(3368)6100へ。先着順。

子ども読書リーダー講座

本や図書館の楽しさを周りに伝える「子ども読書リーダー」になることを目指す講座です。お持ちの方は、子ども読書リーダー手帳をお持ちください。スタンプを押しします。
●こども図書館レファレンス調査隊
【日時】7月21日(土)午前10時~12時
【対象】小学4年生~中学生、20名
【内容】図書館の本を使ってクイズを解く
【会場・申込み】6月27日(水)から電話または直接、同館(大久保3-1-1)

アラブのおはなし会

【日時】7月28日(土)・29日(日)午後1時~4時
【内容】アラビア語の絵本の読み聞かせ・紙芝居、民族衣装の展示・試着、アラビア文字で自分の名前を書く体験ほか(講師は富澤規子/アラビア語翻訳家)
【会場・申込み】当日直接、大久保図書館(大久保2-12-7) ☎(3209)3812へ。途中入退場自由。

自由研究応援講座

【日時・内容】▼7月26日(木) : 「テ-

マを決めるコツ、▼27日(金) : 「調べてふしぎの謎を解こう」、▼29日(日) : 「ようする忍法まとめの術」、いずれも午前10時30分~11時30分、全3回(1回のみ参加可)

角筈図書館

【日時】7月29日(日)午後3時~3時45分
【対象】区内在住の小学生以上、10名
【内容】図書館の本を使ってクイズを解く
【会場・申込み】6月27日(水)から電話または直接、同館(西新宿4-33-7) ☎(5371)0010へ。先着順。
●戸山図書館「ラベルにかかれた数字のひみつ」
【日時】8月3日(金)午前10時~11時
【対象】小学4年生~中学生、10名
【内容】図書館の本に貼られたラベルの数字を解説
【会場・申込み】6月30日(土)から電話または直接、同館(戸山2-11-10) ☎(3207)1191へ。先着順。

夏休み調べる学習教室

【日時】7月25日(水)、8月1日(水)・8日(水)、いずれも午後1時30分~3時30分
【会場】北新宿生涯学習館(北新宿3-20-2)
【対象】小・中学生、各日10名
【内容】テーマ決めからまとめ方までのコツ
【協力】(株)プランデイト
【申込み】6月27日(水)から電話または直接、北新宿図書館(北新宿3-20-2) ☎(3365)4755へ。先着順。

夏休み理科実験教室

●鏡を使ったフシギ実験
【日時】8月4日(土)午後2時~3時
【対象】小学生以上、40名(保護者の同伴可)
【内容】鏡の映り方の調査、凹面鏡凸面鏡などの変わり鏡を使った実験
【会場・申込み】6月30日(土)から電話または直接、戸山図書館(戸山2-11-10) ☎(3207)1191へ。先着順。

図書館の休館

特別図書整理のため、次のとおり休館します。
【休館期間】▼北新宿図書館 : 7月4日(水)~6日(金) 通常の休館日に当たる7月19日(木)は開館します。▼四谷図書館 : 7月12日(木)~15日(日)
【問合せ】中央図書館(大久保3-1-1) ☎(3364)1421へ。

図書館の休館

特別図書整理のため、次のとおり休館します。

JICA地球ひろば見学ツアー

●遠くて近い「世界」を知ろう
【日時・対象】7月31日(火)▼午前10時~12時 : 小学1~3年生、▼午後2時~4時 : 小学4年生~中学生、各20名(集合は開始時間の10分前)
【会場】JICA地球ひろば(市谷本村町10-5)
【内容】開発途上国の暮らしの現状や貧困問題等を紹介する展示、元青年海外協力隊員による国際協力の体験談
【申込み】6月30日(土)から電話または直接、戸山図書館(戸山2-11-10) ☎(3207)1191へ。先着順。

夏休み理科実験教室

●鏡を使ったフシギ実験
【日時】8月4日(土)午後2時~3時
【対象】小学生以上、40名(保護者の同伴可)
【内容】鏡の映り方の調査、凹面鏡凸面鏡などの変わり鏡を使った実験
【会場・申込み】6月30日(土)から電話または直接、戸山図書館(戸山2-11-10) ☎(3207)1191へ。先着順。

図書館の休館

特別図書整理のため、次のとおり休館します。

図書館の休館

特別図書整理のため、次のとおり休館します。

図書館の休館

特別図書整理のため、次のとおり休館します。

施設の指定管理者を募集します

高田馬場創業支援センター・ 新宿消費生活センター分館

併設の2つの施設(高田馬場1-32-10)を一体的に管理運営できる指定管理者を募集します。

【指定期間】31年4月1日から5年間

【応募資格】法人格があり、施設管理業務と創業支援・消費者活動支援に対する知識・経験が豊富な企業・団体

【主な業務】施設運営、施設・設備の維持管理、創業・経営改革の支援・消費者活動支援ほか

【選考】プロポーザル方式。▶1次…書類、▶2次…プレゼンテーション・ヒアリング

【申込み】7月25日(水)までに電話予約の上、必要書類を産業振興課産業振興係(西新宿6-

8-2、BIZ新宿4階)☎(3344)0701・☎(3344)0221または消費生活就労支援課消費生活就労支援係(第2分庁舎3階)☎(5273)3834・☎(5273)3110へお持ちください。詳しくは、新宿区ホームページでご案内しています。

●現地説明会を開催します

【日時】7月9日(月)午後2時～4時

【申込み】所定の申込書を7月6日(金)午後3時までに産業振興課産業振興係または消費生活就労支援課消費生活就労支援係へファックス(4面記入例のとおり記入)またはお持ちください。申込書は、同係で配布するほか新宿区ホームページから取り出せます。

地域図書館

31年4月から地域図書館の管理運営を行う指定管理者を図書館ごとに募集します。

【名称・所在地】▶四谷(内藤町87)

▶鶴巻(早稲田鶴巻町521)

▶西落合(西落合4-13-17)

▶戸山(戸山2-11-101)

▶北新宿(北新宿3-20-2)

▶中町(中町25)

▶角筈(西新宿4-33-7)

▶大久保(大久保2-12-7)

▶下落合(下落合1-9-8)

【指定期間】31年4月1日から5年間

【応募資格】28年3月31日までに法人格を取得し、公立図書館業務の知識・経験が豊富な団体または経験豊富な人材

を有する団体(共同事業体による申請も可)

【選考】プロポーザル方式。▶1次…書類、▶2次…プレゼンテーション

【申込み】所定の申請書等を7月24日(火)までに中央図書館管理係(大久保3-1-1)☎(3364)1421へお持ちください(休館日を除く)。詳しくは、同館で配布する募集要項、区立図書館ホームページをご覧ください。

●説明会を開催します

【日時】6月30日(土)午前10時30分～11時30分

【会場・申込み】事前にファックス(団体名・参加人数を記入)で中央図書館☎(3208)2303へ。

区民のひろば

☎費用・申込み・問合せ

掲載行事は区の主催ではありません。

【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階)☎(5273)4064へ。

★催し・講座★

◆おもしろ能楽塾 7月4日(水)～6日(金)午後2時30分～4時30分・午後6時30分～8時30分、脩瀨会稽古場(信濃町)で。初心者対象。☎3,000円(3回分)。▶7月2日(月)までに電話で。各回先着10名。☎脩瀨会(しゅうせいかい)・宮内☎090(5580)6864

◆講座「大久保利通と明治維新」 7月10日(火)午後2時～4時(受け付けは午後1時30分から)、四谷保健センター等複合施設で。講師は加来耕三(歴史家)。☎1,500円。▶当日直接、会場へ。先着15名。▶火・金曜日午前11時～午後4時に日本人の姿を語りつぐ会☎(3235)5373

◆第14回健康まつり 7月27日(金)午前11時～午後4時・28

日(土)午前11時～午後3時、健康相談センター(河田町)で。健康増進に関する体験・試食等。▶当日直接、会場へ。各日先着100名。▶無料。▶午前10時～午後5時にNPO活動法人イムクルス・北嶋☎(5379)8009

◆ネパールミュージックコンサートに区民5組10名を無料招待 7月21日(土)午後6時～8時(午後5時30分開場)、四谷区民ホールで。▶7月13日(金)までに電話で。先着順。▶一般は3,500円。▶午後2時～5時に日本ネパール協会☎(3491)0314

★サークル紹介・会員募集★

◆硬式テニス 土・日曜日、祝日の午前9時～午後5時30分、大久保スポーツプラザで。26歳～59歳対象。☎3か月5,000円。▶テニスサークル隣人ネット・石岡☎080(3245)2502

◆ハンブル 毎週水曜日午前10時～12時、信濃町シニア活動館で。講師は原田克子(ハンブル研究者)。☎月2,000円。▶ハンブル勉強会・渡辺☎080(6779)4510

特別区職員を募集します

●Ⅰ類(土木・建築新方式)・Ⅲ類(経験者)
【職種】▶①Ⅰ類(新方式)：土木造園(土木)・建築、▶②Ⅲ類：事務、▶③経験者Ⅰ級職：事務・土木造園(土木)・建築・福祉、▶④経験者Ⅱ級職(主任Ⅰ)：事務・土木造園(土木)・建築・福祉、▶⑤経験者Ⅱ級職(主任Ⅱ)：事務

【対象】日本国籍(③④の福祉を除く)で、▶①は昭和62年4月2日～平成9年4月1日生まれの方、▶②は平成9年4月2日～13年4月1日生まれの方、▶③は昭和62年4月2日～平成3年4月1日生まれで1つの民間企業等での業務従事歴が4年以上ある方、▶④は昭和57年4月2日～62年4月1日生まれで民間企業等での業務従事歴が8年以上ある方、▶⑤は昭和48年4月2日～57年4月1日生まれで、民間企業等での業務従事歴が13年以上ある方

※③④の福祉は、右記に加えて社会福祉士または児童指導員の資格があるか保育士の資格があり都道府県知事の登録を受けている方。

※④⑤は1年以上の業務従事歴は複数を通算できます(1か所は連続4年以上の経験が必要)。

※30年5月6日に1次試験を実施したⅠ類(一般方式)に申し込んだ方は、①③⑤は申し込めません。

※①と③⑤の両方には申し込めません。

【1次選考日】▶①③⑤は9月2日(日)、▶②は9月9日(日)

●Ⅲ類(障害のある方対象)
【職種】採用予定数)事務49名
【対象】日本国籍で、次の要件(1)～(4)の全てに該当する方
(1)次の①～④のいずれかに該当する、▶①身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている、▶②都道府県知事または政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている、▶③児童相談所等により知的障害者であると判定された、▶④精神保健および精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている
(2)昭和62年4月2日～平成13年4月1日生まれ
(3)通常の勤務時間(原則として週38時間45分、1日7時間45分)に対応できる
(4)活字印刷文または点字による出題に対応できる

【1次選考日】9月9日(日)
……以下共通……
【申込み】郵送は7月23日(月)消印有効、インターネットは7月26日(木)午後5時(受信有効)までに特別区人事委員会事務局任用課(〒102-0072千代田区飯田橋3-1-5)☎(52210)9787・☎http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm)へ。詳しくは、区人事課(本庁舎3階)☎(52273)4053、特別出張所、区立図書館等で配布する採用試験・選考案内をご覧ください。



子ども子育て会議

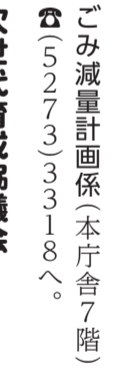
【日時】7月3日(火)午前10時～12時
【会場】区役所本庁舎6階第2委員会室
【申込み】傍聴を希望する方は、電話かファックス(4面記入例のとおり記入)で子ども家庭課管理係(本庁舎2階)☎(5273)364260・☎(5273)3610へ。託児はありません。

文化芸術振興会議

【日時】7月4日(水)午前10時～12時
【会場・申込み】傍聴を希望する方は当日直接、区役所本庁舎6階第3委員会室へ。
【問合せ】文化観光課文化観光係(第1分庁舎6階)☎(5273)4069へ。

リサイクル清掃審議会

【日時】7月9日(月)午後2時～4時
【会場・申込み】傍聴を希望する方は当日直接、区役所本庁舎6階第3委員会室へ。
【問合せ】ごみ減量リサイクル課



次世代育成協議会

【日時】7月9日(月)午後3時～5時
【会場・申込み】傍聴を希望する方は当日直接、区役所本庁舎5階大会議室へ。託児はありません。
【問合せ】子ども家庭課企画係(本庁舎2階)☎(5273)4261へ。

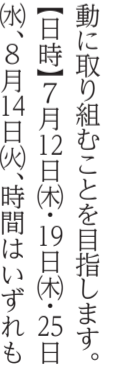


女性の健康づくりリサポーター養成講座・研修

①協力員養成講座
講座で得た知識を家族や友人に伝えるなど、できる範囲で活動することを目指します。
【日時】▶7月3日(火)午後2時～3時30分・午後6時30分～8時、▶8月2日(木)午後6時30分～8時(各回同じ内容)

親子運動プログラム

●赤ちゃんといっしょにできる運動でパパも健康アップ
【日時】7月28日(土)午前10時～11時30分



市民とNPOの交流サロン

【日時】7月12日(木)午後6時45分～8時45分
【内容】子どもたちが「未来は創り出せる」と信じられる社会を目指して教育活動に取り組む認定NPO法人カタリバの活動を紹介(語り手は同法人)
【費用】千円(資料代等)
【会場・申込み】6月27日(水)から電話かファックス・電子メール(4面記入例のとおり記入)で新宿NPOネットワーク協議会事務局(高田馬場4-36-12)☎(5206)6527・☎(5386)3180・☎hiroba@nponet.netへ。先着20名。



【対象】区内在住で生後4～11か月のお子さんとお父さん、20組
【講師】加藤有里/健康運動指導士
【会場・申込み】6月27日(水)から電話で四谷保健センター(三栄町25)☎(3351)5161へ。先着順。

夏休み文化体験プログラム

プロの指導でさまざまな芸術・文化を体験できます。
【日時・対象・内容】下表のとおり。時間は、各プログラムに午前の部と午後の部があります(⑦を除く)。

【会場】①～⑥⑧⑩⑪は芸能花伝舎(西新宿6-12-30)、⑦は四谷地域センター(内藤町87)、⑨は目白漆學舎(下落合4-22-11)

【費用】100円(保険料等)

【申込み】はがきかファックスに4面記入例のほか希望のプログラム名(①～⑪の別)・希望時間(午前・午後の別(⑦を除く))・学年(未就学児は年齢)・保護者名を記入し、7月6日(必着)までに文化観光課文化観光係(〒160-8484歌舞伎町1-5-1、第1分庁舎6階)☎(5273)4069・FAX(3209)1500へ。応募者多数の場合は区内在住の方を優先して抽選。



プログラム・対象	日時	内容
①狂言 小・中学生(各回20名)	7月23日(月)午前10時30分～12時・午後1時30分～3時	声と体の動きで動物の鳴き声や雷鳴などを表現
②お箏 小学3年生～中学生(各回15名)	7月24日(火)午前11時～午後0時30分・午後2時～3時30分	初心者向けの曲に挑戦。椅子に座っての体験も可
③影絵 小学生(各回30名)	7月25日(水)午前10時30分～12時・午後1時30分～3時	手や頭で動物の影を作る「手影絵」
④日本の手品 5歳～中学生(各回30名)※	7月27日(金)午前11時～12時・午後2時～3時	江戸時代の手品に挑戦。手品道具は持ち帰り
⑤太神楽 小・中学生(各回30名)	7月30日(月)午前11時～12時・午後1時30分～2時30分	傘などを使った伝統的な曲芸に挑戦
⑥落語 小・中学生(各回30名)	7月31日(火)午前11時～12時・午後1時30分～2時30分	扇子でそばを食べる表現や、小噺に挑戦
⑦日本舞踊(全3日) (1)5歳～小学1年生(30名) (2)小学2年生～中学生(20名)	8月1日(水)～3日(金) (1)午後1時30分～2時40分 (2)午後3時～4時30分	お辞儀・立ち居振る舞いなどの基礎を学び、曲に合わせて踊る
⑧バルーン体験 4歳～中学生(各回30名)※	8月7日(火)午前11時～12時・午後2時～3時	風船で動物や花を制作。バルーンアートの基礎を学ぶ
⑨蒔絵 小学3年生～中学生(各回10名)	8月8日(水)午前10時～12時・午後2時～4時	漆と金粉を使って自分だけのスプーン作り
⑩絵巻づくり 小学生と保護者(各回15組)	8月9日(木)午前10時30分～午後0時15分・午後1時30分～3時15分	オリジナル妖怪を制作して絵巻づくりに親子で挑戦
⑪殺陣(たて)(チャンバラ) 小学3年生以上のお子さんと保護者(各回10組)	8月10日(金) 午前10時30分～午後0時30分・午後1時30分～3時30分	安全な刀でチャンバラに親子で挑戦

※④は未就学児・⑧は小学2年生までは保護者同伴

子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ教育

しんじゅく教育シンポジウム

定員100名

手話通訳・託児(10名)があります

【日時】7月24日(火)

午後1時15分～4時30分
(午後0時45分開場)

【会場】四谷区民ホール
(内藤町87)



30年2月に策定した新宿区教育ビジョンを紹介するほか、新宿の子どもたちを社会全体で育てていくためにできることを区民の皆さんと一緒に考えるため、シンポジウムを開催します。

【内容】▶ 基調講演(60分)「生きる力を育てる学力」(講師は齋藤孝(右写真))

▶ 「新宿区教育ビジョン」の説明

▶ 花園小学校児童による合唱

▶ パネルディスカッション「子どもがいきいき学ぶ環境づくり」(コーディネーター…今野雅裕/新宿区教育委員、パネラー…PTA会長、地域協働学校運営協議会代表、区立学校長)

【申込み】6月27日(水)～7月9日(月)に電話かファックス(参加者について4面記入例のほか託児希望の有無を記入)で教育調整課企画調整係(本庁舎4階)☎(5273)3074・FAX(5273)3510へ。先着順。後日入場券を発送します。定員に達し次第、募集を締め切ります。

※当日は区立学校教職員、学校関係者も参加します。



講師 齋藤 孝

明治大学文学部教授・教育学者

食中毒に注意して夏を元気に過ごしましょう

夏場は高温多湿な状態が続き、細菌による食中毒が発生しやすい季節です。また、近年、寄生虫による食中毒も増加しています。正しい知識を身に付け、食中毒を予防しましょう。

【問合せ】衛生課食品保健係(第2分庁舎3階)☎(5273)3827・FAX(3209)1441へ。

食肉の生食等による食中毒で原因となる細菌

カンピロバクター

ニワトリ、ブタ、ウシ等の腸内に生息している食中毒菌で、感染すると下痢・腹痛・発熱・おう吐等の食中毒の症状が出ます。また、症状が治まった後で、手足のしびれや顔面麻痺等運動神経に障害を起こすギランバレー症候群を発症する場合があります。

お肉を安全に食べるためのポイント

菌をつけない



- 使用済み調理器具は洗剤でよく洗い、清潔な器具を使用する
- 手は石けんで正しく洗う
- 調理器具は肉用・野菜用等使い分ける

菌を増やさない

- 適切な温度で管理する
- 期限内に食べる

菌をやっつける

- 肉や食肉製品(メンチカツやハンバーグ等)は、生や半生では食べず、中心部まで十分加熱する

腸管出血性大腸菌(O157など)

ウシなどの家畜の腸内に存在する、ベロ毒素を出す細菌です。症状は激しい腹痛・水様性下痢・血便などがあります。感染力が強く、溶血性尿毒症症候群(HUS)や脳障害などを併発することもあります。特に、乳幼児や高齢者は重症化しやすいので、注意が必要です。

アニサキス(寄生虫)にもご注意ください

近年、アニサキスによる食中毒の事例が増えています。アニサキスの幼虫は、サバ・イワシ・サケ・イカなどの魚介類に寄生しています。アニサキスが寄生した魚介類を生で食べると、アニサキスが人の胃や腸壁に侵入して食中毒(アニサキス症)を引き起こします。アニサキスはお酢やしょうゆ、わさびでは死滅しません。

予防方法

- 新鮮な魚を購入し、早めに内臓を除去し、低温で保存する
- 中心部までマイナス20℃で24時間以上凍結する
- よく加熱する

ロコモ予防で健康寿命を延ばそう

ロコモとは、ロコモティブシンドローム(運動器症候群)の略称で、関節の痛みや筋力の低下により、歩く力が衰えた状態のことです。区では、65歳以上の5割強の方がロコモの恐れがあるとされています。今日から始められるロコモ予防を実践してみませんか。



しんじゅく健康フレンズ

【問合せ】健康づくり課健康づくり推進係(第2分庁舎分館1階)☎(5273)3047・FAX(5273)3930へ。

7つのロコチェックでロコモを確認

ロコモチャレンジ!推進協議会資料より

- 片脚立ちで靴下が履けない
- 家の中でつまずいたり滑ったりする
- 階段を上るのに手すりが必要である
- 家のやや重い仕事が困難である(掃除機の使用、布団の上げ下ろしなど)
- 2kg程度(1リットルの牛乳パック2本程度)の買い物をして持ち帰るのが困難である
- 15分くらい続けて歩くことができない
- 横断歩道を青信号で渡り切れない

▶ 1つでも当てはまれば、ロコモの恐れがあります。運動や食事によるロコモ予防(下記)を始めましょう。また、「ひざが痛い」などの症状がある場合は医療機関を受診するなどの対処が必要です。

▶ チェックの数が0の場合でも、ロコモ予防を始めましょう。筋力・筋肉量や骨密度は40歳前後から低下していきます。

「運動」と「食事」でロコモを予防しよう

下肢筋力をつける「簡単スクワット」

- ▶ イスに腰をかける
 - ▶ 机に手をついてゆっくり立ち上がり、ゆっくり座る
- ※5～6回繰り返し。1日3セットが目安



いろいろ食べて栄養バランスアップ

特に不足しがちな魚・肉・卵などのたんぱく質は積極的に取りましょう。

● 毎日食べたい10品目のリスト～毎日最低7品目以上を目指そう

